



# 島根県報

令和2年12月18日（金）

第 168 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

|  |                   |   |
|--|-------------------|---|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定<br>自立支援医療機関の指定の更新 | （障がい福祉課）          | 2 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定<br>自立支援医療機関の指定    | （       "       ） | 2 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定<br>自立支援医療機関の名称の変更 | （       "       ） | 3 |
| 解除予定保安林  | （森林整備課）           | 3 |
| 指定施業要件の変更予定保安林（2件）                                     | （       "       ） | 3 |

### 【公 告】

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 家畜人工授精に関する講習会の開催 | （農畜産課）  | 4 |
| 公共測量の終了          | （技術管理課） | 5 |

### 【特定調達公告】

|  |            |   |
|--|------------|---|
| 簡易型電子線量計専用回線（47局）調達に係る一般競争入札の実施            | （原子力安全対策課） | 5 |
| 島根県立中央病院における回診用X線撮影装置一式の調達に係る一般競争入札の<br>実施 | （病 院 局）    | 8 |

**告 示****島根県告示第744号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新したので告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

| 指定自立支援医療機関         |                      | 自立支援医療の種類              | 更新年月日     |
|--------------------|----------------------|------------------------|-----------|
| 名 称                | 所 在 地                |                        |           |
| なの花薬局石見大田店         | 大田市大田町大田口1186-8      | 育成医療<br>更生医療<br>精神通院医療 | 令和2年11月4日 |
| 益田市国民健康保険診療施設美都診療所 | 益田市美都町都茂1813-1       | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| 浜乃木薬局              | 松江市浜乃木二丁目7-13 北川ビル1F | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| 天神中央薬局             | 出雲市塩冶有原町六丁目45-2      | 育成医療<br>更生医療<br>精神通院医療 | 令和2年12月1日 |

**島根県告示第745号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

| 指定自立支援医療機関         |                 | 自立支援医療の種類              | 指定年月日     |
|--------------------|-----------------|------------------------|-----------|
| 名 称                | 所 在 地           |                        |           |
| 心身一如クリニック          | 松江市東朝日町136-2    | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| アイン薬局松江春日店         | 松江市春日町194-5     | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| アイン薬局松江学園店         | 松江市学園二丁目6-7     | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| アイン薬局松江黒田店         | 松江市黒田町94-3      | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| アイン薬局松江西川津店        | 松江市西川津町766-7    | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| ウェルネス薬局斐川店         | 出雲市斐川町上直江1303-1 | 育成医療<br>更生医療<br>精神通院医療 | 令和2年12月1日 |
| 調剤薬局ケイ             | 安来市赤江町1447-1    | 育成医療<br>更生医療<br>精神通院医療 | 令和2年12月1日 |
| 株式会社山藤薬局井田支店       | 大田市温泉津町井田口255   | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |
| 看護小規模多機能型居宅介護A o i | 松江市西川津町1611-1   | 精神通院医療                 | 令和2年12月1日 |

## 島根県告示第746号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

| 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 |                 | 所 在 地        | 自立支援医療の種類              | 変更年月日         |
|---------------------|-----------------|--------------|------------------------|---------------|
| 名 称                 |                 |              |                        |               |
| 変 更 前               | 変 更 後           |              |                        |               |
| ウォンツ薬局益田日赤病院前店      | ウェルネス薬局益田日赤病院前店 | 益田市乙吉町イ102-1 | 育成医療<br>更生医療<br>精神通院医療 | 令和2年11月<br>1日 |

## 島根県告示第747号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 解除予定保安林の所在場所  
雲南市大東町小河内807-3、808-2
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

## 島根県告示第748号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所  
邑智郡川本町大字小谷112-1、418-3、421-1、644
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び川本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 島根県告示第749号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所

邑智郡川本町大字三俣157-2、171-3、183-1、502-2、712-1、712-2、728-1

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び川本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 開催場所

(1) 学科及び試験

大田市波根町970-1 島根県立農林大学校

(2) 実習

大田市波根町970-1 島根県立農林大学校

出雲市古志町3775 島根県畜産技術センター

雲南市木次町下熊谷470 島根県畜産技術センター（育種改良部しまね和牛改良科）

2 開催期間

令和3年2月5日（金）から同月26日（金）まで

3 受講者の定員

7名程度

4 講習に係る家畜の種類

牛

5 講習の科目

(1) 学科

関係法規、家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存

(2) 実習

家畜の審査、生殖器解剖、発情鑑定、精液精子検査法、家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存

6 受講資格

次のいずれかに該当する者で、免許取得後、家畜人工授精業務に従事するもの（島根県立農林大学校農業科肉用牛専攻2年生に限る。）

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校を卒業した者又は知事がこれと同等以上の学力を有すると認める者

(2) 家畜保健衛生所長が適当と認めて推薦した者

7 受講願書の提出期限

令和3年1月8日（金）

8 受講の手続

講習を受けようとする者は、受講願書を住所地を管轄する家畜保健衛生所の長を経由して、知事に提出すること。

9 受講者の決定

知事は受講者を決定したときは、その旨を書面により本人に通知する。

10 受講手数料

11,960円分の島根県収入証紙を受講願書の所定の欄に貼り付けること。

11 その他

この講習会の受講についての問合せは、島根県農林水産部農畜産課（0852-22-5137）又は最寄りの家畜保健衛生所にすること。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和2年11月26日に終了した旨県央県土整備事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸山達也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和2年6月15日から同年11月26日まで

3 作業地域

邑智郡邑南町中野地内

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和2年12月18日

島根県知事 丸山達也

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

簡易型電子線量計専用回線 (47局) 一式

## (2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

## (3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## (4) 納入場所

入札説明書のとおり

## 2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、初期費用及び令和3年4月1日から令和8年3月31日までの役務に係る金額に消費税及び地方消費税に相当する額を、それぞれ加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を以下の計算式に当てはめ、得られた金額を入札書に記載すること。

## 【計算式】

$$\text{入札書記載金額} = (\text{初期費用の110分の100に相当する金額}) + (\text{令和3年4月1日から令和8年3月31日までの役務に係る金額の110分の100に相当する金額})$$

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「4機械器具類」小分類「(5)電気通信機器」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書その他の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

## 4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県防災部原子力安全対策課原子力安全対策第二グループ

電話 0852-22-5698 F A X 0852-22-5600

電子メール gen-an@pref.shimane.lg.jp

## 5 入札説明書の交付等

### (1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和3年1月15日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

#### ア 交付期間

本公告の日から令和3年1月15日（金）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。また、令和3年1月15日（金）は、午前9時から午後4時までとする。）

#### イ 交付場所

4の場所

### (2) 入札説明会

実施しない。

## 6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和3年1月15日（金）午後4時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）その他の書類を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

## 7 入札期間、開札日時等

### (1) 電子調達システムによる入札の期間

令和3年1月27日（水）午前9時から同月28日（木）午後4時まで

### (2) 書面による入札の日時、場所等

#### ア 日時

令和3年1月28日（木）午後4時まで

#### イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和3年1月28日（木）正午までに到着していること。

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和3年1月29日（金）午前10時

#### イ 場所

4の場所

## 8 その他

### (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただ

し、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県防災部原子力安全対策課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Communication lines for radiation-monitoring posts (simple model), 1 set
- (2) Contract period: From the contract date until March 31, 2026
- (3) Date and time of bidding: 4:00 p.m. January 28, 2021 (The period for electronic bidding is from 9:00 a.m. January 27, 2021 to 4:00 p.m. January 28, 2021. Bids by post must arrive by 12:00 p.m. January 28, 2021)
- (4) Date and time for opening of bids: 10:00 a.m. January 29, 2021
- (5) Contact: Nuclear Power Safety Policy Division, Department of Disaster Prevention, Shimane Prefectural Government, 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8501 Japan  
TEL: 0852-22-5698

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和2年12月18日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

回診用X線撮影装置 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和3年3月5日（金）

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4機械器具類」小分類「(1)医療機器」に登録されている者であること。
- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (8) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話 0853-30-6430 F A X 0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和2年12月18日から令和3年1月19日までの間（閉庁日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで電話連絡の上、F A Xで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

令和3年1月20日（水）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

令和3年1月29日（金）午前10時00分まで

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、令和3年1月28日（木）午後5時までに到着していること。

ウ 提出場所

令和3年1月28日（木）午後5時までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)のイの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年1月29日（金）午前10時00分

イ 場所

島根県立中央病院 2階 会議室3

5 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : X-ray imaging device for rounds, 1 set

(2) Desired Date of Delivery : March 5, 2021

(3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane, 693-8555 Japan

(4) Bid Tendering Date and Time : 10:00 a.m. January 29, 2021

(Bids by Post must be received by 5:00 p.m. on January 28, 2021)

(5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane, 693-8555 Japan

TEL : 0853-30-6430